

令和 6 年度 第 3 回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議

協議・決定事項

○開催日時

令和 6 年 6 月 2 7 日（木） 9：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 9 名

事務局 3 名

傍聴人 2 名

○協議・決定事項

2. 放課後児童健全育成事業の常勤職員配置の改善について

・令和 6 年度の子ども・子育て支援交付金交付要綱に規定される放課後児童クラブにおける常勤配置の改善について協議を行った。令和 6 年度の子ども・子育て支援交付金交付要綱においては、放課後児童クラブにおける常勤配置の改善として、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、新たに、常勤の放課後児童支援員を 2 名以上配置した場合の補助基準額が設けられているが、委員より市の助成要綱にもこれに準じた規定を追加し助成を行ってほしいという提案があったため、事務局より基準の概要等について説明を行ったうえで、各委員よりそれぞれの学童保育所の状況や今後の展望、助成の要望等について報告いただいた。常勤職員を 2 名以上配置し安定的な運営を行うことは望ましいことであるという認識は一致していたが、現状、助成金を活用し、常勤職員を 2 名以上配置することで運営改善の実施を強く要望するという学童保育所は少数であったため、現時点では次年度の予算要求を検討していくことはないが、現在、常勤 2 名を配置している学童保育所の委員

より現在の運営について詳しく報告いただくなど、次回の代表者会議においても引き続き議題とすることとした。

3. 代表者会議の傍聴について

・前々回、前回の代表者会議で、委員として参加している学童保育所の他の支援員を毎回傍聴として参加させたいという申出があった際に各委員より色々な意見があったため、改めて議題として協議することとした。各委員より傍聴についての基準をどのように考えるか、また、会議の公開についてはどのように考えるかについての見解を報告いただいたうえで協議、検討した。特定の立場の方を傍聴の対象から外す規定を定めることは好ましくない考えるが、個人情報を含む内容の協議等のため会議の一部について非公開にすることについては要綱の変更を検討し、今後の代表者会議で案を示すこととした。

4. 放課後児童クラブの運営移行について

・これまでの各学童保育所の運営移行の状況について事務局より進捗状況の報告を行った。令和6年1月22日付で通知した「放課後児童クラブの運営移行に関する調査について」により、事前説明会の希望とその時点での運営移行の希望の調査を行い、希望いただいた4学童保育所に説明会を実施。はじめの意向調査および説明会後の意向調査により、最終的に4学童保育所から運営移行の希望をいただいた。移行を希望された学童保育所については、それぞれ役員等と連絡をとり、運営移行に関する協議や引き継ぎを随時進めている。また、昨年度より先行的に移行を進めていた郡山南学童保育所については、4月1日よりサポートセンターに運営を移行し、5月18日の総会にて最終の報告を行った。今後も運営移行の進捗については代表者会議で報告し、必要に応じて協議をお願いするとともに、それぞれの運営移行が完了した後の統一的な運営の方法等についても協議が必要となると考えている。

5. その他

- ・定額減税への対応について委員より報告をいただき、対応方法について情報共有を行った。
- ・各学童保育所のお盆休みに合わせ、8月13日（火）から15日（木）はサポートセンターを閉所とすることとした。閉所期間中の必要な連絡については市役所子育て支援課にしてもらう旨、この通知にあわせ、各委員より周知していただくようお願いした。
- ・協議の内容の充実を図るため、代表者会議の協議内容を事前に委員に共有することとした。
- ・次回の代表者会議について

令和6年7月16日（火）9：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定